

事業者の皆様へ

電子入札システム資格審査資料提出マニュアル（工事）を掲載しました

工事の入札手続きにおいて、落札候補（予定）者となった事業者から調達公告に定める提出書類（以下「資格審査資料」といいます。）を提出していただいておりますが、この資格審査資料が電子入札システムから提出できるようになります（令和2年7月29日付「工事における資格審査資料が電子入札システムから提出できるようになります」）。

このことについて、「電子入札システム資格審査資料提出マニュアル（工事）」を掲載しましたのでお知らせします。

掲載場所

「ヨコハマ・入札のとびら」→「入札・契約制度について」→「入札・契約制度」→「電子入札システムを用いた資格審査資料の提出方法について(PDF形式)」

URL

<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/tetsuduki/tetsuduki/sikaku/sinnsa-dennsiteisyutu-manual.pdf>

担当：財政局契約第一課  
電話：045-671-2228

事業者の皆様へ

**工事における資格審査資料が  
電子入札システムから提出できるようになります**

工事の入札手続きにおいて、落札候補（予定）者となった事業者から調達公告に定める提出書類（以下「資格審査資料」といいます。）を窓口を持参のうえ提出していただいています。

この資格審査資料について、事業者の皆様の利便性向上を図るため、電子入札システムから提出ができるようになります（提出方法イメージは（参考資料）を御覧ください）。

## 1 適用対象

### （1）適用対象案件

一般競争入札の工事（指名競争入札、随意契約案件は対象外）

### （2）適用対象日

令和2年8月18日（火）以降に開札する案件から対象とします。

### （3）対象書類

電子入札システムから提出できるもの	従前どおり紙で資料を提出するもの
<p>◆調達公告に定める提出資料</p> <p>◆技術者及び現場代理人の変更に係る書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式及び第7号様式）</li> <li>・監理技術者証の写し</li> <li>・雇用期間を確認できる書類の写し</li> <li>・変更理由書（変更の場合のみ）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>◆左記以外の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府調達協定（WTO）対象工事における入札参加資格確認申請に係る書類</li> <li>・総合評価落札方式における技術資料</li> <li>・JV対象案件における建設共同企業体協定書兼委任状</li> <li>・落札候補（予定）者辞退届</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## 2 今後の運用について

令和2年度中（令和3年3月31日までに公告される案件）は、従前どおり窓口への持参と電子入札システムからのいずれの方法でも資料を提出することができます。

なお、令和3年度（令和3年4月1日以降に公告される案件）からは原則として電子入札システムによる提出のみとなります。

## 3 郵送による資格審査資料の提出対応の終了

本変更の適用後（令和2年8月18日以降に開札される案件）は、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた契約書の受け渡し等の対応について（令和2年4月27日付）」の「2 工事の資格審査資料の提出について」でお知らせしていた、工事の資格審査資料の郵送による提出の対応を終了します。

担当：財政局契約第一課

電話：045-671-2228